

## 第14章 準備書についての環境の保全の 見地からの意見の概要



## 第14章 準備書についての環境の保全の見地からの意見の概要

「埼玉県環境影響評価条例」第12条の規定に基づき「彩の国資源循環工場サーマルリサイクル施設更新工事 環境影響評価準備書」（令和4年3月、オリックス資源循環株式会社）の縦覧が、以下の期間及び場所で行われた。

また、「埼玉県環境影響評価条例」第14条の規定に基づき、事業者において、準備書について環境の保全の見地からの意見を以下の期間で受け付けた。

縦覧期間 : 令和4年4月12日（火）～令和4年5月12日（木）  
 縦覧場所 : 埼玉県環境部環境政策課、埼玉県北部環境管理事務所、  
 埼玉県東松山環境管理事務所、寄居町生活環境エコタウン課、  
 深谷市環境課、小川町環境農林課、東秩父村保健衛生課  
 意見書提出期間 : 令和4年4月12日（火）～令和4年5月26日（木）

その結果、環境の保全の見地からの意見を有する者からの意見は6件（1件につき複数意見を受理）であり、その意見の概要は表14-1(1)～(5)に示すとおりである。

表14-1(1) 環境保全の見地からの意見の概要

項目	意見の概要
対象事業の目的及び概要	環境アセス説明会で、「現行のオリックス資源循環（株）のゴミピットは、建屋の搬入車両の入口のシャッターが開けばなしで吹き曝し状態で、風が吹いた時などはゴミなどが周辺に飛び散る可能性が否めません。同じ彩の国資源循環工場内のツネイシカムテックス（株）埼玉では、搬入口のシャッターの内側にのれん状の厚手のフィルムにて外気にさらさないよう工夫し、シャッターも搬入しない時は閉めるようにしていた（最近が開けばなし）。食品を扱う企業では、搬入口は二重シャッター構造でのれん状の厚手フィルムを設置するのは常識です。ましてや人の健康に影響を及ぼす有害化学物質を含むゴミを扱う貴社にはお願いしたい」旨お願いしたところ、オリックス資源循環（株）の担当者は、「必ず致します」と答えてくれました。が、前述の1)のような例があるので、再度お願いし、約束を守ってください。
	4月の環境影響評価準備書の説明会では、煙突の数が1本から3本に、焼却炉が2つから3つに増えるという説明はありませんでした。環境調査の前提となる肝心なことです。御社から、何度でも住民に告知し、理解を求めるようにしてください。
	施設更新は住民が可否を判断することになっています。その手続きはどのように進めてきたのでしょうか。 環境影響評価の作業よりも、運営協定の期間延長・規模拡大についての地元との合意が先行すると考えます。 これまでに合意に向けてどのような作業をしてきたのか開示すべきです。
調査範囲	準備書では「本事業は、埼玉県とのPFI事業の契約期間（平成16年4月～令和6年3月の20年間）の終了に伴い、埼玉県と次期契約にかかる経営計画策定に資するため」としていますが、広大な「彩の国資源循環工場」内に位置しているにもかかわらず、環境影響評価の対象を既存建物の敷地と周辺のわずかな緩衝緑地帯に限定しています。 経営計画によれば、住民説明会でも機能を強化する、増設するとの表現通り、単なる建て替えではありません。 施設の「更新」が環境に及ぼす影響を判断するための調査となれば、彩の国資源循環工場区域はもとより埼玉県環境整備センターの圏域全体への調査が行われるべきです。

表 14-1(2) 環境保全の見地からの意見の概要

項目	意見の概要
調査範囲	<p>当該事業は長年にわたる環境汚染による人的被害有無の検証はしていません。寄居町の豊かな森林の中で生じている生態系破綻の程度も検証していません。緩衝緑地帯は文字通り、大気や水質、騒音・悪臭などの「吸収・浄化・防止材」にはなっていますが、その緩衝緑地を育む土壌や水質の劣化を確認し、対策を講じるためにも希少動植物を含む環境影響評価は当該計画地の関係用地にのみ絞らず、埼玉県環境整備センター用地に拡大して行うべきです。</p>
大気質	<p>今回のオリックス資源循環(株)で増える焼却炉は、ガス化熔融炉といって焼却によるダイオキシン類を減らすため超高温にて熔融する仕組みですが、それが仇となり金属類を気化させ、バグフィルターをすり抜けてしまうと専門家から指摘されています。市民団体(みんなの空気をまもる会(旧松葉による大気調査実行委員会))による調査結果からもダイオキシン類が検出され、特に水銀は調査する度に全国で調査している箇所毎で毎回ワースト1位となっています。</p> <p>このような大気汚染について、ナショナルジオグラフィック日本版4月号では表紙が煙突からの煙と共に『命をむしばむ汚れた空気』として、「大気汚染は、ごく小さいものは血管に入り込み、脳、神経系、心血管系、呼吸器系、内分泌系、腎臓系、生殖系などへ影響があるとされています」(『寿命を縮める大気汚染』より一部抜粋)</p> <p>世界でも群を抜いて焼却炉の多い日本が、世界ではがんの発生が3人に1人に対して日本では2人に1人という事実に関係がありそうです。</p> <p>また、IPPC報告により地球温暖化を防ぐために2030年までにCO<sub>2</sub>など温室効果ガスを45%削減(2010年比)しなければならず、現状のままでも4℃上がってしまうと言われています。</p> <p>これらのことから、これ以上焼却量を増やし(処理量が450t/日から675t/日)、排気を現在の約3.5倍に増やす(現在85,200m<sup>3</sup>/時から294,000m<sup>3</sup>/時)今回の計画は撤廃するべきです。</p> <p>アセスによると年間の最大風向が小川町に向かっていて、煙突が1本から3本、焼却炉が2個から3個に増加され、ゴミ処理量が450t/日から675t/日、それにより排気量が85,200m<sup>3</sup>/時から294,000m<sup>3</sup>/時と、なんと約3.5倍になってしまうとのこと。</p> <p>実は今でさえ、彩の国資源循環工場の立地する三か山地区は、丘陵に囲まれた美しい自然の中にもかわらず、市民団体(みんなの空気をまもる会(旧松葉による大気調査実行委員会))による調査結果からは、ダイオキシン類が検出されていて、特に水銀は調査する度に全国で調査している箇所毎で毎回ワースト1位となっています。</p> <p>これ以上の工場拡張はやめていただきたい。</p> <p>第一期の環境影響評価時は寄居町内でしたが、今回、煙突がオリックス資源循環1カ所で、前回よりも寄居側なのに、煙突からの排気の最大着地濃度出現地点が、小川町よりとなっています。</p> <p>数十年前には彩の国資源循環工場隣の産業廃棄物処理施設の煙突からの排気物質が小川町みどりが丘に降り、問題になったことがありました。このことから今回のオリックス資源循環(株)の焼却炉が増え、排気量が以前よりも3.5倍増えるので、その影響が増えることが予測できます。</p> <p>また、このあたりは山や谷の入り込む複雑な地形なので、四季により、高さにより、場所により、風向が全く違います。</p> <p>ダイオキシン類・ばいじんは年1回、水銀・カドミウム・フッ素・鉛は年2回測定していますが、全て年4回としてください。</p> <p>今回の環境アセスにもあるように埼玉県で測定している大気の調査地点のうち、小川町の深田地区内は、彩の国資源循環工場のある山を背にした、工場からの風の当たらない所にあります。</p> <p>他の調査地点の多くは工場から風の届く平地で、人の多く住む住宅地に設置しているので、その測定結果は住民にとって身近な値になっています。</p> <p>小川町内の測定地点も、通年の風配図を参考に、ちゃんと工場からの風の当たる平地で、人の多く住む住宅地に設置してください。</p>

表 14-1(3) 環境保全の見地からの意見の概要

項目	意見の概要
大気質	<p>松葉にはたくさんの気孔があるので、呼吸を通じて大気中のダイオキシソ類を、松葉中のワックス層に蓄積するので、年間の排気の総量がわかります。蓄積量が安定する6ヶ月以降の2年葉を測定すれば、その地域の年間の大気平均濃度を推定することができます。</p> <p>年に2回～4回でしかも数時間だけ採取し測定する大気調査と比べて、こちらは一年間の長期平均濃度が得られるので、人への影響を知る上でより正確に現状を把握できるということです。</p> <p>(仮称) 鳩山新ごみ焼却施設で採用しています。オリックス資源循環(株)でも採用してください。</p> <p>有害物質の排出量の変化について、説明会で質問しました。たしかに正確な排出量の推定は難しいでしょう。しかし、回答では国が認めた基準値以下だから安心という主張しか聞けませんでした。有害物質を排出している限り、どのような量であっても排出量を減らす努力をし、近隣住民にその結果を周知してください。</p> <p>比企支部は嵐山町、滑川町、吉見町、東松山市に組合員を持ちます。松葉による大気汚染調査参加し、ダイオキシソや水銀の値が高いことを学びました。大気汚染は人間にも動物にも植物にも大変な影響があるとされています。現状のゴミ問題は廃プラとその分別処理、そして貴企業のような発酵、焼却、埋立等に頼ることになります。自然豊かなこの地で健康にいらしていただけるように排気はチェック回数を増やし管理体制を強固なものにして下さい。</p>
動物・植物・生態系	<p>環境アセス説明会で参加者から「オオタカやサシバ、フクロウなどの猛禽類の記録がある。営巣地があるかないか確認しているのか」などの質問意見に対して「埼玉県みどり自然課に計画地周辺にオオタカ等の営巣地がないという確認をとっている」という回答だったが、数年前、当の埼玉県主催の見学会でこのオリックス資源循環(株)の南側の林にフクロウの営巣地を見せてもらった。</p> <p>これは、事実と反するのではないのでしょうか？</p> <p>埼玉県はこの見学会に至る彩の国資源循環工場敷地内の数十年にわたる希少生物の保護活動の事実を隠しているのでしょうか？</p> <p>生物と植物など生態系について、前述の埼玉県の資料と付き合わせて、再度環境アセスをする必要があります。</p> <p>このオリックス資源循環(株)のある彩の国資源循環工場のある三ヶ山は、埼玉県の中では秩父の山岳から比企丘陵をつなぐ、いわゆる“緑の回廊”と呼ばれる希少生物の宝庫です。</p> <p>前回の環境影響評価でもトウキョウサンショウウオやニホンアカガエル、ホトケドジョウ、フクロウなど埼玉県が指定した絶滅危惧種が多く発見されています。</p> <p>そして埼玉県はこれら希少生物を守る活動を続け、数年前には住民に広く公開する見学会を開催しました。その地点がまさにオリックス資源循環(株)の施設周辺でした。</p> <p>このことから、これら埼玉県滅危惧種を守る埼玉県の活動をオリックス資源循環(株)は積極的に支援してください。</p> <p>私の住まいは三ヶ山から1kmほど離れた場所です。夜になるとフクロウやコノハズクの声が聞こえ、裏のため池には白鷺やゴイサギが飛来します。豊かな自然環境の中に工場があることの意味を今一度お考えになって、周辺環境も含めた生物への影響をきちんと調査してください。</p> <p>オオタカやサシバ、フクロウなどの猛禽類の記録があります。単なる通過記録としていますが、繁殖可能性を示唆する記録もあります(ディスプレイ、攻撃したり、攻撃されたりとか)。調査を行なった結果、猛禽類の繁殖を示唆する記録がとれた以上、調査計画書で決まっていた内容を超えて事業地周囲を広範囲に生息確認する必要があります。</p>

表 14-1(4) 環境保全の見地からの意見の概要

項目	意見の概要
動物・植物・生態系	猛禽類を単なる通過と片付けず、広範囲な生息確認調査を行ない、生態系の上位性の着目種として、猛禽類を選定してください。
	環境省の猛禽類保護の進め方、サシバ保護の進め方に従った方法で調査を進めてください。サシバなら工場敷地外縁から1kmの範囲を対象に生息確認を行なう必要があります。
	トウキョウサンショウウオ、ホトケドジョウ、ヘイケボタルの生息が確認されていますが、排水対策や光対策で影響を回避できるという根拠が薄いと思います。これらの種の事後調査を行なうべきだと思います。
	工場は夜間も稼働していて、今までよりも機能が強化されます。夜間行動する鳥類、特にミゾゴイの工場周囲での調査が必要だと考えられます。ミゾゴイ保護の進め方に準じた調査を行なってください。
	新聞でも話題になりましたが、ここから3km弱ほど離れたさいたま小川メガソーラー予定地で環境影響評価が行われています。そこでもミゾゴイの営巣が複数確認されています。サシバも3ペアの営巣が確認され、ハチクマも営巣しています。すでに工場が建っているとは言え、この周囲も似たような環境で近いことから、猛禽類やミゾゴイの広範囲な調査も必要だと思います。
	工場建設前から現在まで長年にわたり当該地を調査してきた研究者の方にヒアリングを行いました。三ヶ山の今の工場があるところではハチクマが繁殖していたようで、今はその周辺にいるとの事です。サシバも工場の周りに残っています。ミゾゴイの巣も周辺にあると聞いています。調査計画書で決められた調査以上のことは行わないという事ですが、大野埼玉県知事がおっしゃった埼玉県屈指の自然環境を有する当該地の保全のために改めて追加の調査をしていただきたいと思います。
	猛禽類に関しては詳細なデータが公表されていないため、適切な保全策がとられているか判断のしようがありません。希望者への詳細なデータの開示をお願いします。
その他	<p>オリックス資源循環(株)のある彩の国資源循環工場のある三ヶ山は、埼玉県の中では秩父の山岳から比企丘陵をつなぐ、いわゆる“緑の回廊”と呼ばれる希少生物の宝庫です。</p> <p>前回の環境影響評価でもトウキョウサンショウウオやニホンアカガエル、ホトケドジョウ、フクロウなど埼玉県が指定した絶滅危惧種が多く発見されています。埼玉県はこれら希少生物を守る活動を続け、数年前には住民に広く公開する見学会を開催しました。その地点がまさにオリックス資源循環(株)の施設周辺でした。これら埼玉県絶滅危惧種を守る埼玉県の活動をオリックス資源循環(株)は積極的に支援してください。</p>
	<p>まず前段階として4月の説明会にて意見書の用紙を会場に用意しておらず、来場者に配布していませんでした。</p> <p>1日目1回目(午前)に参加したので、そのことを指摘し、次回以降から用意するよう依頼したところ、さっそく大量にコピーしていただき、午後からの説明会から参加者に渡していただける、とのことで、安心しました。</p> <p>ところが、1日目2回目(午後)に参加した人から、やはり意見書用紙は用意されていなかったと聞きました。</p> <p>これは一体どういうことなのでしょうか？</p> <p>環境アセスの意見を市民から聞こうという態度とは到底思えず、しかも市民との約束を破るという、あってはならない行為です。</p> <p>また、以前の彩の国資源循環工場第一期事業の時は、周辺地元各区に回覧板で説明会を告知していたが今回は、新聞折り込みチラシもしくはポスティングだけでした。</p> <p>再度、意見書を用意して説明会を開催することを要望します。</p>

表 14-1 (5) 環境保全の見地からの意見の概要

項 目	意見の概要
その他	<p>前段階として4月の説明会にて意見書の用紙を会場に用意しておらず、来場者に配布していませんでした。</p> <p>1日目1回目（午前）に参加したので、そのことを指摘し、次回以降から用意するよう依頼したところ、さっそく大量にコピーしていただき、午後からの説明会から参加者に渡していただける、とのことで、安心しました。</p> <p>ところが、1日目2回目（午後）に参加した人から、やはり意見書用紙は用意されていなかったと聞きました。</p> <p>これは一体どういうことなのでしょう？</p> <p>環境アセスの意見を市民から聞こうという態度とは到底思えず、しかも市民との約束を破るといふ、あつてはならない行為です。</p> <p>小川町でも説明会を開催することを要望します。</p>